

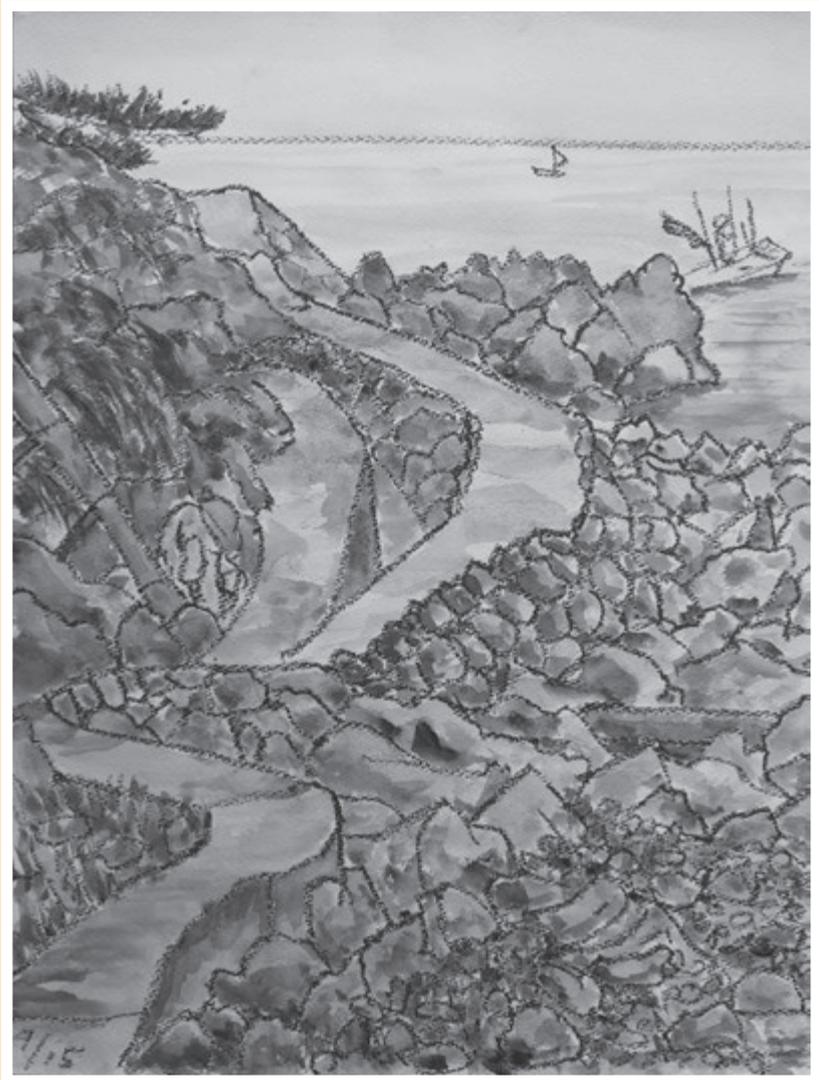


MANAZURU

議会だよりまなづる

No. **52**

2016年(平成28年)
8月1日発行



番場浦遊歩道 『三ッ石への道』

作者：清水紘子氏

C 目次 ontents

6月定例議会	2～4 P
審議結果	5 P
一般質問	6～9 P
議長の部屋	10 P
トピック(研修受講報告)	10 P
編集後記	10 P

神奈川県真鶴町議会

〒259-0202 神奈川県足柄下郡真鶴町岩244-1
電話0465-68-1131(内線360)
info-center@town-manazuru.jp

発行/真鶴町議会
編集/議会広報特別委員会

ご意見ご感想をお寄せください

6月定例会

6月9日～10日
定例会開催

6月定例会は、専決処分・条例の制定及び改正・動産の取得及び補正予算の承認などの審議が行われた。

専決処分の承認を求めることについて

全員賛成

交付決定を受けた地方創生加速化交付金に係る予算措置について専決処分をした。

平成27年度真鶴町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告

歳出予算の経費のうち、

27年度内に支出の終わらない見込みである総額2億6452万9千円について、翌年度に繰越して使用することが出来る様報告があった。

真鶴町庁舎建設基金条例を廃止する条例の制定について

全員賛成

昭和43年に制定した本条例に基づく真鶴町庁舎建設基金については、目的を達成したことから、本条例を廃止した。

村田 この基金条例が今まで残っていた理由は？

総務課長 基金の廃止手続は、目的達成が要件だが、

当時は、さらに新庁舎の建設の可能性を残してそのままにしていたと推察される。条例だけが残っていたので廃止する。

真鶴町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

賛成多数

地方税法施行令の一部を改正する法令の施行に伴い、国民健康保険税の

課税限度額及び低所得者に係る保険税軽減判定所得の基準額を見直した。

黒岩 限度額の見直しは、中間所得層の被保険者負担に配慮したものか？

軽減による減収分は公費で全部賄えるのか？

町民生活課長 課税限度額を見直すことによって、今後、税の見直しの時点

で、可能になると理解いたいただきたい。
軽減分の国庫の手当は、基盤安定制度の中で手当てされることになる。



動産の取得について
(コミュニティバス用車両購入事業)

全員賛成

コミュニティバス用車両購入事業の売買契約を締結にあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条により議決した。

村田 入札ではなく随意契約とした理由は？

まちづくり課長 地域公共

交通会議の中で真鶴の道路事情、現状の10人乗りコミュニティバスよりも多数乗車可能な車両の検討を進めてきた。

町 から仕様を指定したもので、競争入札に適さないものとして随意契約とした。

二見 高齢者の利用が多いと思うがステップを低くするなどの配慮はなされているか？

まちづくり課長 スロー

プがついたノンステップバスになっているので、乗り降りには支障がないと考えている。

二見 運行はワンマンか？

ツーマンか？

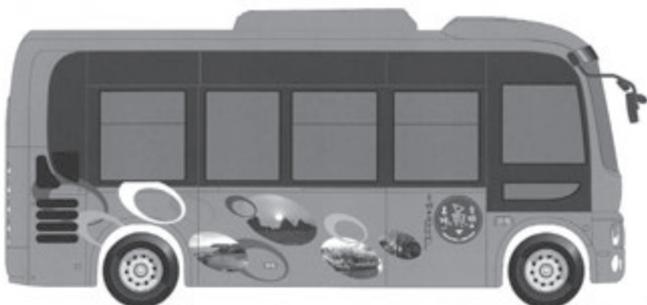
まちづくり課長 委託業者

者によるワンマン運行で行う予定だ。

青木繁 購入ではなく、リース契約は検討しなかったのか？

まちづくり課長 コミュニティ助成で1千万円の補助をいただける前提で

バスを購入と決定した。



質疑応答

平成28年度真鶴町一般会計補正予算(第1号)

賛成多数

歳入歳出にそれぞれ1759万1千円を追加し、予算の総額を31億259万1千円とした。

村田 パソコンをウィンドウズ10に切りかえることでウイルス対策をしていく考えはあるか？

企画調整課長 町はウィンドウズ7を使っている。本町で使用している基幹システムや財務会計システムの動作確認がされているものはウィンドウズ7だけだ。アップグレードにより障害が起きた場合が問題であり、現時点でアップグレードはしない。

村田 お林保全協議会準備会は、どういう組織になるのか？

産業観光課長 町の関係機関や、お林調査を行う参加者で構成する予定だ。

村田 小中一貫教育推進事業は、どのような方針で進めていくのか？

教育課長 これまでの幼小中の連携教育推進事業



貝類博物館

を土台として進めるものだ。今回、神奈川県の小中一貫モデル校として委託を受けて、小中9年間の連続性を活かした教育のあり方を研究して、確かな学力の向上や、豊かな心の育成と、地域を学び地域と連携した教育活動の充実を図るものだ。今年度はICT機器を活用した教育活動の充実にも力を入れ、タブレット等を購入し、それらを活用した教育についての研究を行う予定だ。

村田 遠藤貝類博物館について、今年で遠藤先生の没後10周年に当たるが、メモリアル的な事業を行う計画があるか？

教育課長 記念展の企画は予定していない。

村田 博物館休館日には、駐車場に「本日休館」と表示すべきだ。夏季には有料駐車場となるのに、休館したのでは問題だが？

教育課長 確認して、至急対応する。

黒岩 ホームページにウイルスが侵入した原因はわかっただけか？

企画調整課長 ホームページを管理するシステム部分から侵入されていた。旧ホームページは全部ストップし、町直営のホームページを運用している。

黒岩 個人番号カード交付率が5月末で7.89%と非常に低い、この状況をどのように考えているか？

町民生活課長 1月から交付が始まったばかりであり、その後も新たな申請も受け付けている。今後、いろいろな活用の場面が出てくるので、交付は増えると見ている。

黒岩 交付率が低いのは、マイナンバー制度そのものに對する町民の不安が払しょくされていないことが一番の原因ではないか？

町民生活課長 カード内にはプライバシー性の高い個人情報記録されず、交付の際には厳格に本人確認しており、セキュリティ対策は十分になされていると認識している。

黒岩 老人福祉センター修繕費の内容は何か？

健康福祉課長 町民センター集会娯楽室にある風呂のドア周り修繕である。黒岩 町営住宅費修繕費の支出は入居者の転居に伴っての支出か、特別要望があつての支出か？



への委託か？

町職員も伐採していると思うがその区分けは？

まちづくり課長 今回は町道1号線の道路敷きで、造園業者に委託する。町の維持・補修係2名が道路敷や町有地の草刈り等を行っているが、高所作業車等が必要なところは委託を行う。

黒岩 町民からの伐採依頼への対応基準は？

まちづくり課長 個人の方からでも受け付けているが、周辺に影響を及ぼすと予想される場合には、周辺の方の意見を集約し、自治会を通じまちづくり課に依頼いただいている。

黒岩 町民センター施設管理経費の内容は？

教育課長 3点予定している。第3会議室の床張り替え工事で、フロアリングに修繕。講義室の音響設備改修工事。高架水槽通気口の修繕工事である。

岩本 重要伝統文化行事保護奨励交付金は、どのような考えをもって決めたのか？

教育課長 地域に根づいた伝統文化行事を検証し、保護するものだ、岩地区で行われる祭典の保存のための奨励交付金である。

岩本 交付要項策定の予定はあるか？

教育課長 真鶴町重要伝統文化行事保護規則を制定した。町文化財審議会に諮って、指定していく。



光吉 移住定住推進事業とは、以前、未来塾で行われたイベント形式のものが続くのか？

企画調整課長 創業者・起業家をターゲットとし、創業支援、起業塾等のイベント、真鶴町を働き場所として魅力を発信するプロモーション事業、都会の人との体験交流を実施する。

6月定例会

光吉 未来塾で行っていた創業支援事業を更に有効にするために、これまでの成果、工夫、意見とといった生の声を活かせるような仕組みはあるか？

企画調整課長 今回も未来塾との連携を考えている。未来塾が行ったアンケートの結果等、未来塾自身の意見等も踏まえ事業展開を考えていく。

光吉 創業に際し、この町で何ができるかというデータを作成する計画、産業連関表などを整備する予定はあるか？

産業観光課長 今後検討していきたい。



マナ真鶴フラダンス

光吉 商工会補助事業のマナ真鶴イベントの内容は？

産業観光課長 これまで不足する備品等について借用していたが、県の補助金を活用し購入整備する。

光吉 町観光協会助成金とは？

産業観光課長 管理職手当を規定に基づいて支払うための補正である。

光吉 小学校トイレ改修工事は夏休み中に完了の計画か？

教育課長 職員トイレの改修工事で、夏休み中に実施する。

光吉 町民センター講義室への防音工事計画は？

教育課長 個別改修計画策定等の対応を行う。

二見 岩地区夏祭り保存に対する交付金について、良い祭ではあるが、情報発信力が弱いのでは？

大井町 「ひょうたん娘」のように「岩娘」といった取り組みを検討してはどうか？

町長 岩地区夏祭りを文化財に指定をとの声は以前からあったが、指定に必要な文献が残っていないため、文化財審議委員

会に諮り、(仮称)文化財行事として保存・継承に取り組むことになった。他にも真鶴の道祖神や岩の灯笼流しなど、審議委員会に申請があれば判断していく。

「岩娘」も情報発信に良い取り組みだと思うので、申請されれば検討する。



岩地区夏祭り

平成28年度真鶴町国民健康保険事業特別勘定(事業勘定)補正予算(第1号)

手袋 歳入歳出にそれぞれ238万2千円を追加し、予算の総額を13億9705万とした。

村田 国民健康保険制度の県への移行時期は？

町民生活課長 平成30年度からになる。

村田 自治体間格差はこれでなくなるのか？

町民生活課長 県への移行後は、町が県に納付金を納め、県は保険給付に必要な費用を全額町に交付することになるが、納付額は、県で医療費水準や所得水準を勘案し決定する。

村田 自治体ごとに納付額、負担額が違うのか？

町民生活課長 そのとおりだ。

平成28年度真鶴町真鶴魚座・ケープ真鶴特別勘定補正予算(第1号)

手袋 歳入歳出にそれぞれ89万9千円を追加し、予算の総額を3012万8千円とした。

村田 魚座公衆用男子トイレにタバコの吸い殻入れが設置してあった。トイレの中で喫煙を促しているように見えるが？

平成28年度真鶴町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

手袋 歳入歳出にそれぞれ3200万円を追加し、予算の総額を8億8096万4千円とした。

近隣市で同様のケースがあり、参考にした。昨年度の入札業者から参考見積もりを徴求し、再送信子局1局と子局19局での積算をし、予定価格と比較し妥当と判断した。

平成27年度真鶴町防災行政無線システム固定系デジタル更新工事(その2)の請負契約をしたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条により議決をおこなった。

村田 金額が1億3000万円と大きく適切な値段なのか判断がつかない、金額は妥当か？

総務課長 事業を執行する際には、その経費を積算して予算化する。予算内での様な工事ができるか計画する。



トイレ入口

産業観光課長 たばこを吸うことを推奨しているわけではない。様子を見ながら調整していく。



工事請負契約の締結について

手袋 全員賛成

平成27年度真鶴町防災行政無線システム固定系デジタル更新工事(その2)の請負契約をしたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条により議決をおこなった。

村田 金額が1億3000万円と大きく適切な値段なのか判断がつかない、金額は妥当か？

総務課長 事業を執行する際には、その経費を積算して予算化する。予算内での様な工事ができるか計画する。

近隣市で同様のケースがあり、参考にした。昨年度の入札業者から参考見積もりを徴求し、再送信子局1局と子局19局での積算をし、予定価格と比較し妥当と判断した。

真鶴町「議会だより」読者アンケート

以下の該当項目にチェックを入れ、持参・郵送・FAXで回答をお願いいたします。

持 参：役場1階のアンケートボックス

及び 情報センター 1階のアンケートボックス

郵 送：真鶴町岩244-1 議会事務局 行

FAX：0465-68-5119

1. 「議会だより52号」にどんな感想をお持ちですか（複数回答可）

- | | |
|---------------------------------------|-------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 内容がわかりやすい | <input type="checkbox"/> 読みやすい |
| <input type="checkbox"/> 知りたいことが載っている | <input type="checkbox"/> 文字が多く読みにくい |
| <input type="checkbox"/> カラー印刷がよい | <input type="checkbox"/> 関心がない |

2. 「議会だより52号」で関心のある内容を教えてください（複数回答可）

- | | |
|-------------------------------------|--------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 町政に対する一般質問 | <input type="checkbox"/> 議案に対する質疑・応答 |
| <input type="checkbox"/> 議長の部屋 | |
| <input type="checkbox"/> その他（ | ） |

3. 「議会だより」を読んでいますか

- | | |
|----------------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> 毎回読んでいる | <input type="checkbox"/> 興味のある記事だけ読んでいる |
| <input type="checkbox"/> 時々読んでいる | <input type="checkbox"/> あまり読まない |

4. 「議会だより」は役に立っていますか

- | | |
|------------------------------------|------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 役に立っている | <input type="checkbox"/> あまり役に立たない |
| <input type="checkbox"/> 役に立つこともある | |

5. 「議会だより」に対するご意見・ご要望をお聞かせください

6. あなたは

- | | | | | |
|--------|-------------------------------|-------------------------------|--------------------------------|-------------------------------|
| (1) 性別 | <input type="checkbox"/> 男 | <input type="checkbox"/> 女 | | |
| (2) 年齢 | <input type="checkbox"/> 10歳代 | <input type="checkbox"/> 20歳代 | <input type="checkbox"/> 30歳代 | <input type="checkbox"/> 40歳代 |
| | <input type="checkbox"/> 50歳代 | <input type="checkbox"/> 60歳代 | <input type="checkbox"/> 70歳以上 | |

ご協力いただきありがとうございました。

平成28年 6月定例会 審議結果

会期(6月9日~10日)

議案番号	議案	採決者数	賛成	反対	議決結果	板垣由美子	田中俊一	黒岩範子	高橋 敦	光吉孝浩	岩本克美	海野弘幸	青木 繁	村田知章	青木 巖	二見和幸
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて(平成27年度真鶴町一般会計補正予算(第8号))	10	10	0	承	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
報告第1号	平成27年度真鶴町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について				報											
議案第34号	真鶴町庁舎建設基金条例を廃止する条例の制定について	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第35号	鶴町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	10	9	1	可	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第36号	財産の取得について(コミュニティバス用車両購入事業)	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第37号	平成28年度真鶴町一般会計補正予算(第1号)	10	9	1	可	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第38号	平成28年度真鶴町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第39号	平成28年度真鶴町真鶴魚座・ケーブル真鶴特別会計補正予算(第1号)	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第40号	平成28年度真鶴町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第41号	工事請負契約の締結について	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議長は裁決には加わりません

採決結果 ○=賛成 ×=反対 退=退席 欠=欠席(遅刻・早退を含む) 除=除斥
 議決結果 可=可決 否=否決 承=承認 認=認定 同=同意 報=報告 採=採択 趣=趣旨採択 不=不採択



議会を傍聴してみませんか
 次の議会は定例会
 8月22日(月)、23日(火)、24日(水)、
 30日(火)の予定です。

真鶴地域情報センター・
 インターネットでも
 議会中継をしています。

真鶴町「議会だより」読者アンケート

真鶴町議会では、年4回「議会だより」を発行しております。
 町民の皆様、議会活動をよりわかりやすくお伝えするために努めております。
 皆様のご意見・ご感想を反映し、より良い紙面にいたしたく、アンケート調査にご協力をお願いいたします。
 また、インターネットからも回答いただけるよう、町議会ホームページにアンケートフォームを設けました。
 なお、アンケートにつきましては平成29年1月31日まで実施いたします。



高橋 敦 議員

業務継続計画の策定状況について

大規模災害発生時にも町重要業務が継続できるよう、庁舎の代替施設や職員の体制をあらかじめ決めておく「業務継続計画」の作成が求められているが、全国自治体の6割超が未策定であり、さらに自治体本庁舎の約3割が新耐震基準未達、もしくは耐震性が不明との調査結果がある。

熊本地震でも、5自治体の本庁舎が倒壊の危機から使用不能となっており、うち2自治体は業務継続計画が策定されており、被災者対応の遅れが指摘されている。

当町における業務継続計画の策定状況と、本庁舎や代替施設、避難場所の耐震性について問う。

自治体は災害発生時でも災害対応と並行して通常の業務を行わなくてはならず、優先度の高い通常業務を行うことは重要である。

業務継続計画は本年度中の策定を予定しており、策定済団体からの情報収集等を重ね、より良い実効性のある計画を作成すべく検討を行っている。

役場庁舎は耐震工事であり、代替施設に予定する情報センターや学校施設についても耐震性に問題なく、津波被害もほとんど考えられないことから、これらの使用を元に、民間の施設等にもご協力をいただきながら計画を策定する。

学校施設を避難場所にした場合、避難が長期化すると、学校の授業再開時に影響が予想される。

熊本地震でも、授業再開を理由に他場所への移転が報じられているが、他施設への移動を余儀なくされることが被災者の生活環境悪化やストレス

につながるこの指摘がある。

移転先が限られる当町における対応をどのように考えているか？

また、災害時にもつながりやすい通信手段の確保として、衛星電話の導入や学校教育用無線LANの防災時利活用を検討すべきだ。

避難場所確保に向けて空き教室の活用やグラウンドへの仮設住宅設置、通信事業者との連携による通信手段確保、学校教育用無線LANの防災時利活用等、防災計画の見直しと共に検討していく。

業務継続計画策定にあたっては、行政サイド、住民サイドのいずれに偏ることなく、また、素人の生半可な知識に基づく行動がリスクにつながる危険性を十分に考慮すべきとの指摘がある。

防災に関する専門的な知見を有する方々のご意見を伺う体制を整え計画を策定していく。

一般質問



光吉 孝浩 議員

雑がみ類ごみの収集日について

町指定の有料のごみ袋の使用で、可燃ごみの中に混在していた雑紙がどれほど減ったか？

可燃ごみの減量は、4月・5月の収集量で見ると、昨年と比較して10トン余り減量している。

可燃ごみの中に多く混在していた雑紙がどれくらい減ったかは、出された可燃ごみの中から雑紙を取り出すことはしていないのでその量はわからないが、4月・5月の雑紙類の収集量を昨年比で見ると、1回当たりの収集量は、昨年比で400kg余り増加している。

紙は燃やすものという意識は根強く、分別について、まずは周知を図り、その結果、可燃ごみが減り、雑紙類やその他資源

となるものが増加していくことになった際、収集日程の見直しは総合的に考えていく。

真鶴半島の美化について

道路清掃車ではとりにくい道路の腐葉土などに、観光キャンペーンなどと連動させて、苗木と種、スコップをセットにして配布し、腐葉土を都会に持ち帰ってリサイクル資源として活用してもらおうような取り組みはできないか？

半島の町道部分、約1450メートルについては、有志の方々がほぼ毎日、路肩の腐葉土を含め清掃をいただいている。町でも担当職員が清掃を行っている。腐葉土の活用については、清掃する以前の状態となつたときに検討したい。

町道管理者といたしましては、清掃する以前の状態でならぬよう安全で安心な道を維持していくよう努力していく。

情報センター閉館時間のアンケートについて

定住者の促進のために情報センターや図書館、体育館など公施設をPRすることも重要。特に情報センターは無料のWiFiもあるため、開館時間を長くすることで魅力も増す。夜間利用者の減少によって閉館時間を短縮する試験期間が続くが今後は？

アンケートについては15件の回答を得ている。開館時間の短縮について賛成が3件、経費が抑制できるといふもの、おおむね賛成が2件で、開館時間の短縮には賛成であるが、夏季・冬季での時間の設定を変えてほしいというもの、週1回でも21時までにしてほしいというものがあった。

一方、反対は10件で、その理由の記載があるものは「居場所がない」が3件、「勉強する場所がない」が4件である。

情報センターの運営協議会、意見をいただいて今後の運営のほうを考えていく。



村田 知章 議員

下校見守り放送!

児童の登下校の安全確保のために、防災無線を使って児童の下校を知らせるアナウンスする「下校見守り放送」という取り組みが全国的に広がっている。真鶴町も行う考えは?

青少年問題協議会で、メリット、デメリットの検討をして協議する。帽子を目立つ色に!

現在の緑色の小学生の帽子は、目立たない。蛍光色や黄色など目立つ色に変更は?

現在の校帽は、小学校の統合の際に、多くの人の思いが込められており、それを尊重したい。また現在の校帽は1700円で蛍光色だと2600円になり割高になることから、導入は考えていない。

新聞紙等の回収所を!

ダンボールや新聞紙の回収は、月一回でその日を逃すと溜まってしまふ。町施設の一角にそうした資源ごみを常時回収できるスペースの設置はできないか?

管理上現在の町施設に設けることは困難。ごみ削減効果を広報!

ごみの排出量を毎月広報に掲載し、ごみの排出量を町民のみんなに意識することによって、ごみの減量化と可燃ごみ袋の有料化への理解へとつながるのでは?

広報誌で毎月の可燃ごみの排出量をお知らせする。低所得者への配慮を!

生活保護者や年金生活者など、ごみ袋の有料化で負担が増加する夏場、頻繁にごみ出してくださいない状況になると、生ごみなど悪臭を放ち、衛生面からも悪影響がある。低所得者へのごみ袋の支給などの支援は?

指定袋制の導入であり、ゴミの有料化ではない。標準的な一世帯当たりのごみ袋の負担は、週3回毎回出したと仮定して、月40〜80円程度と推測する。ごみ減量化のために、コスト意識を持つていただくための最低限必要なご負担と考えている。

減量化の効果がなかなかとして有料ごみ袋は続けるのか? また値上げはあるのか?

減量化に結び付かずともごみのコスト意識を持っていただくために続ける。有料化は考えていない。

救急病院の現状は? 救急車は迅速に駆けつけてくれるが、その先の受け入れ病院が見つかからない現状を把握しているか?

救急車の隊員が、受け入れ病院を一軒一軒、携帯電話で探すのは時間のロス。指令室で一元化できないのか?

救急は湯河原町に委託しているので、救命士から正確な患者の情報が伝わるこの方法が病院としては指令室を通すより良いとされる。

一般質問



黒岩 範子 議員

中学校給食の今後の方向性について

保護者の軽減策である弁当給食の具体的な内容とはなにか?

「弁当給食」と「購買制」に絞り、弁当給食では週に1から2回全員対象の場合と希望者による場合を想定して実施自治体を訪問調査した。学校給食衛生管理基準に定められている、調理してから2時間以内に食べられることが出来る調理業者を見つけていることが課題だ。購買制についてはおかずなどの副食を事前に注文する方式と当日購入をする販売方式について検討している。

弁当給食は実施自治体でも色々な課題があるようで、輸送費用も倍に増えるという問題点も検討課題だ。

小学校給食施設の利用再検討の具体的な内要とはなにか?

小学校の給食施設で中学校の給食調理も行う共同調理場とする点については建築の専門的知識も必要になり、慎重に検討を進めている。費用については小学校で調理した給食を運搬する専用車、中学校側の施設の整備、人件費など実施自治体の例などを参考にまとめていく。

共同調理場方式は温かいものがおいしく食べられ、中学生の成長に役立ち、食育、子育て支援だけでなく、今後の高齢者給食、防災対策にもなる。今まで工場扱いで建設が難しいとされていたが、国土交通省の通達などもあり可能性も出てきた。財政的には大変だが前向きに検討し、検討状況をその都度知らせるべきではないか。

業者の選定については伊豆箱根バス株式会社について。運行ルートについては①真鶴駅から中川一政美術館②真鶴駅から岩地区を巡回③真鶴駅と岩地区を往復の3路線で行い、運行ダイヤについては「真鶴町公共交通マップ」に詳細を記載し、8月後半から9月にかけてマップを配布し周知する。運賃は一般が200円小学生は100円未就学児は無料とする。

スクールバスは従来どおりの扱いとする。車両は6月定例会で購入契約の議決の後、整備を行う予定。障害者や高齢者のシルバーバスなどの割引はどうなるのか?

実施の方向でバス会社と協議する。割引も含めバスモ・スイカなどが使えるよう公共交通会議で検討する。他に、「連携中核都市圏の推進と真鶴町の将来について」質問した。

一般質問



板垣由美子 議員

健康づくりに楽しみを！
「ヘルスケアポイント制度の導入について」

Q ヘルスケアポイント制度は、健康増進に向けて、数値としてあらず取組みで、楽しみながら病気やけがの予防につながるしくみ、としても注目されている。
この制度の導入による効果の一つとして、それぞれの方が、健康寿命を延ばすことが可能になるという特徴がある。
当町では、高齢化率が36%を超えており、医療費や介護費の増加が予想され、健康寿命を延ばすことは医療費や介護費の抑制につながる。
近隣では、健康づくりポイント事業として、行っている町がある。
方法は、町民が町から健康ポイントノートを入手し、自分の取組み目標を決め、記入する。ポイントの付与対象となる取組みを行ったときに、ノートに記録する。ポイントがたまったらたまったポイントに応じて町が準備している記念品と交換できる仕組みだ。目的はあくまでも、日常生活の中で、意識して身体を動かす習慣づくりなどだが、同時にごほうびもいただけるという楽しみもある。
導入については？

見受けられた。このような状況を勘案し、多くの町民が活用できるような、中身の仕組みづくりについて研究していきたい。

Q 日常生活の中で意識して身体を動かすことは良い効果をもたらす中身の仕組みづくりを研究していくとの事だが、具体的な考えはあるのか？
A 具体的な部分についての考えとしては、自己申告の部分で、検討が必要だ。記念品等は、町の経済の活性化も含めて商工会で実施している商品券を町で購入し、ポイントと交換していく事を考えている。

A ヘルスケアポイントは、一般的に健康保険組合や市町村で、被保険者のウォーキングやジョギング等の健康づくりの取組みに対して、健康グッズや地域商品券と交換できるポイントを付与する仕組みだ。
現代社会の中では活動量が減り、生活習慣病を招く原因になっている。自ら健康づくりに取組むことは大変良いことだ。他市町の情報を収集したところ、本来の趣旨である底辺が広がらず、効果があがらない市町村も



一般質問



田中 俊一 議員

行動に結びつく防災・業務継続計画の策定について

Q 将来我が地域でも大規模地震が確実に起こりうるという真摯な受け止め、突然起こる地震について、いつ来てもいいよう備えが必要だ。その一つとして、業務継続計画の中で例えば、情報処理の問題だ。自治体は、住民台帳のほか税や国民健康保険など、多岐にわたるデータを扱う。災害で情報システムに不具合が生じると、各種書類の発行などが滞り、住民生活や地域の経済活動に大きな支障をもたらす。システム・重要データのバックアップ、ライフライン、職務体制について確認したい。

A 業務継続計画の中に盛り込んでいかなければならない。現在、班体制で動くことになっていく。
重要な行政データは、課税、住基情報等の電算業務は町単独でなく業者に委託して行っており、庁舎内にあるデータのマスターは町外の業者に保管されている。仮に庁舎のサーバーが壊れても問題ない。水道も他の業者に委託しておりマスターは業者保管で問題ない。

できる。より具体的に実践的な個別の計画を広域の応援協力も視野にいれ今後策定して対応したい。

Q 真鶴駅跨線橋エレベーター設置の進捗状況と町民への情報公開について伺う。
A やるよと言ったなか進まなかった中、ようやく今年3月には業者が決定し、エレベーターの箱ものを制作を経て9月には着工すると返事はいただいた。住民には周知せねばいけないと思っ

Q 真鶴町にとって最も重要なものは水の確保である。トイレ、洗濯、入浴など町全体を賄えるような水源はなく、道路の遮断などにより近隣自治体からの調達が困難になることも想定される。水のライフラインについて伺う。
A 4か所の配水池があり、満水時合計4900立方メートルが確保でき1人1日3リットル必要となれば、163万人分、3日間としたら54万3000人分、机上の数字ではあるが、確保

ている中で、どこまで住民にお知らせできるかというところもある。北だけ作って南がないと降りれない、機能ができていかないのは誰しも思うところ。主に使うのは近隣住民と中学生と思うが、県とも相談し正しい情報を自治会や広報等で周知していきたい



二見 和幸
議員

ケープ真鶴の事業について

Q 3月定例会一般質問で「ケープ真鶴でのガーデン・ウエディング」について提案したところ、3月24日に渡邊さんご夫妻が結婚式を、櫻井さんご夫妻がダイヤモンド婚



式を挙げられた。しかしながら、ゴールデンウィークに行つてみると、チャペル・鐘は消え、人が入れないように仕切られていた。今後、ガーデン・ウエディングはどのように行われていくのか？

A 2階屋根の庇が損傷が中庭に落ちる恐れがあったことから、安全管理上仕切りをしたもので、早急に改修を行う。今後の運営は、ケープ真鶴の専用ホームページやチラシ等により宣伝していく予定である。

Q ケープ真鶴での様々な事業をどのようにPRしていくのか？

A 町が今年度行う半島のプロジェクト事業のWEBサイトを製作し、その中でPRを行う。

また、多数のフォロワーを有するソトコト・フェイスブックによる告知、町内事業者へ委託作成するパンフレット配布によるPRも行っていく。

Q ケープ真鶴の休憩所改修整備、足湯施設

の設置は、いずれも本年12月から来年2月に予定されているが、既に予算が計上されているにもかかわらず、なぜもっと早く行わないのか？
特に足湯については、遅くとも年末までには設

置を完了し、初日の出にいらっしやる方々に、足湯で温まっていただけのように準備すべきだ。

A ケープ真鶴を中心に実施するソフト事業の日程も決まったので、改修工事の工期を再調整していく。

Q 半島自然公園内にある洋式改修が行われたが、利用された方から「個室が狭く、ひざが壁につかえてしまう。」との声を聞く。

里海BASEのトイレについても同様だ。和式に比べ洋式の方が広いスペースが必要と言われている中、既存のトイレを改修するためスペースや予算の面から制約はあるが、利用者のことを十分考えた上で改修すべきだ。

A 既に洋式化済の3基を含め全て洋式・ウォシュレット化（13基）するにあたり、十分なスペースが確保できるよう工事を実施する。

一般質問



青木 繁
議員

コミュニティバス運行と、岩地区町道1号線拡幅について

Q 10月を開始予定のコミュニティバス事業

の運行予定コースには長坂町宮住宅手前の道路が狭小で運行に支障が生ずると予測するが、町はどのような対応策を計画しているのか、また、バス利用者の増加を計る上で、旧町宮住宅跡地を分譲売却する考えがあるか伺う。

A 狭小区間に注意喚起の看板を設置予定である。また、狭小区間解消としては、狭小区間前後の現況を考慮し、道形型の基本案を作成し地権者と協議及び用地交渉を行っていく。
旧町宮住宅跡地を宅地分譲するには、県との協議が必要となっており、現時点では考えていない。

Q 10月開始予定なのに、何故未だ拡幅計画が提示されないのか？

A 道路線形の基本案を作成し、地権者と協議すべく、現在準備中である。

Q 協議開始の目的は？

A 本年夏頃を予定している。



具申する考えはあるか？
また、現在国が推進している『民泊』について伺う。

A 事業者が障害のある人に対し、不当な差別的扱いをしない様にとの通達が出されており、諸施設のバリアフリー化等が示されているので、地域の競争力強化のためにも新たな助成制度の確立を平成29年度県の施策・予算に関する地域要望として提出する予定である。

民泊については、現在国が関係機関と、民泊新法について協議、検討中であり、制定後は種々の課題、問題が解消されると期待している。

Q この障害者差別解消法の施行を町内関連事業所等に広報すべきと思うが如何か？

A 観光協会、商工会を通して広報していく。

Q この法律は施設整備等に對して強制力はなく、努力目標とされている。しかし、通達内容からすると、かなりの資金が必要になると思われる。そこでこの法律に對するための新たな助成制度の確立を、県・国に

議長の部屋



青木 巖

災害が起きることを前提に議会で提案して

業務継続計画策定状況と、庁舎と町有施設、特に緊急避難場所として使用することになる施設の耐震性について一般質問がありました。

真鶴町役場本庁舎は、昭和46年（1970年）に完成後、46年が経過しています。

建物の工事費は、1億3000万円で、北側に階段とトイレを配置して、南側が事務空間として窓枠を広く配置しています。建物は、1986年以降の耐震化基準を満たしていないため8年前に耐震化工事を終えています。

昭和45年、町の出来事とし、字、中宿（真鶴港郵便局付近）で大火があり全焼14軒、半焼2軒、り災者78人の被害がありました。

わが町に熊本地震のような地震が発生した場合に被災状況を検証し庁舎の損傷被害を想定して、対策を講じる必要があります。

わが町は、南関東大地震が発生することが想定され、被害に備え庁舎機能の分社化計画を策定することも重要であると思っています。

平成27年に着手防災行政無線システム固定系のデジタル化を推進し、町内全域で子局34基に増設され音声によりクリヤーで聞き取りやすくなりま

想定される巨大地震の場合、最大限の警報を出すことになりませんが、危機感を伝えた自治体の呼びかけ（警報）の実例で注目している町があります。茨城県大洗町です。

真鶴町議会は、平成23年11月に被災した大洗町に災害視察しました。

町議会議長から、高さ4メートルの津波で港の施設が破壊され、数多くの車が流されましたが、災害発生時、大洗町は、津波による犠牲者は1人も出ませんでした。

それは大洗町の避難放送が、ほかの自治体とは大きく異なっているからで、放送を担当した職員が読み上げたメモには、「避難命令」と書いてありました。

災害対策基本法には「指示」や「勧告」はあっても「避難命令」ということは存在しません。

さらに避難命令放送では、国道よりも上に避難をしてくださいという表現を使って住民を避難させています。

例えば放送には、町長はいつもは出てこないが町長がみずからマイクを握るとか。私たち議会も緊急時の情報をどう理解するのかということを知ることがあると思いますし、施設の整備も本当はもっと必要だと思っています。



議長の部屋

神奈川県町村議会議長会主催

5月20日開催、委員長・副委員長研修会報告

今回は、日本創生会議委員であり慶応義塾大学教授の樋口美雄氏の講演、テーマは「人口減少と地域経済」と題し、日本が直面している大きな問題を専門的な見地から、参考資料等を用いながら講演がなされました。地方自治体がこれからのように取り組み、進むべきかという内容でしたが、我が町に直接かわるような具体例が無く、詳しい話が聞けなくて残念でありました。

総務民政常任委員会

委員長 青木 繁

人口減少と地域経済がテーマであった。地方創生時代の今、いろいろな視点で語られる。当然これが答えだ等ないのである。その自治体自身の課題だ。自己決定、自己責任。地方創生時代に議員に問われるのは、従来の執行に対する監視機能だけでなく、政策立案、条例制定等にも主体的に参加していくことが期待されている。地方の改革は首長執行部より、まず民意の反映機関である議会から始めなければならない。その一助になればと努力していく。

経済文教常任委員会

委員長 田中 俊一

訂正とお詫び

議会だより51号に一部誤りがありました。10ページ、1段目中央、一般会計担当課「産業観光課」は誤り、正しくは「町民生活課」です。お詫びして訂正いたします。

編集後記

公職選挙法が改正されました。6月19日に施行され、選挙権年齢が20歳以上から18歳以上に引き下げられ、既に終了した7月の参議院議員選挙から適用されました。

真鶴町の投票率は61.50%（前回比0.36%減）でした。

政治は、私たちの生活に直接かかわるものです。選挙で一票を投じることが政治を動かす原動力になりますし、今後行われる選挙には是非投票をしてください。そのためには私たち議員は町政を解りやすく、皆様にお知らせしていかなければなりません。この『議会だより』もその一つの手段であり、皆様に興味をもって読んでいただければという創意工夫をして参ります。

議会広報特別委員会
委員 岩本 克美

議会広報特別委員会

- 委員長 光吉 孝浩
- 副委員長 村田 知章
- 委員 板垣 由美子
- 黒岩 範子
- 高橋 敦
- 岩本 克美